

傍聴の申し込みについて

1 傍聴の申し込み方法について

傍聴を御希望の方は、定められた期日までに、下記の内容を書面（適宜様式）に記入の上、FAX 又は E メールにて、事前に申し込みをお願いします。

- (1) 会議名
- (2) 氏名及びふりがな
- (3) 職業（お勤めの方は勤務先）
- (4) 連絡先（電話番号及び FAX 番号、E メールアドレス等）
- (5) 事務局からの連絡方法の希望（FAX 又は E メール）

注 1：介助の方や通訳の方がいらっしゃる場合は、その方のお名前もお書き添え下さい。

注 2：車椅子をお使いになられる方は、その旨お書き添え下さい。

2 傍聴を御希望の方は以下の点にご留意下さい

- (1) 傍聴希望者が多数の場合は、傍聴者を制限させていただきますので、予めご了承ください。傍聴できない方には、お申込みいただいた連絡方法（FAX 又は E メール）によりご連絡を差し上げます。なお、傍聴可能な方には特段通知等はいたしません。
- (2) 会議当日には、本人確認が可能な物をお持ち下さい。
- (3) 会議は原則公開で行われますが、審議内容のうち一部について非公開になる場合がありますので、ご了承下さい。
- (4) 傍聴にあたっては下記の傍聴にあたっての留意事項をお守り下さい。お守りいただけない場合は、退席していただくことがあります。

3 傍聴にあたっての留意事項

- (1) 傍聴は指定された場所で行って下さい。
- (2) 携帯電話、PHS 等については、電源を切るか呼び出し音を消音して下さい。
- (3) 静粛に傍聴し、喧噪にわたる行為は行わないようお願いします。
- (4) レコーダ等による録音、カメラ等による撮影は、特に認められた場合を除き、行わないで下さい（会議開催前のカメラ撮影を、特に希望される場合は事前に事務局までご連絡下さい。）。
- (5) 会議開催中の入退出は、やむを得ない場合を除き、ご遠慮下さい。
- (6) 会議の進行を妨げると認められる行為は行わないようご注意ください。
- (7) その他、委員会主査、総務省職員の指示に従うようお願いします。